平成２８年（フ）第１３３号
北海道旭川市豊岡10条６丁目３番４号　リンツＥ212
債務者　宇佐見幹廣
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１３３号
沖縄県浦添市字港川433番地　牧港宿舎１―202
債務者　来間　翔太
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安里　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月８日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（フ）第２１９６号
大阪府東大阪市島之内１丁目４番３―401号
債務者　中田　強志
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　貴則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１７号
熊本県阿蘇市跡ケ瀬247番地
債務者　松浦十三子
1　決定年月日時　平成28年６月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部破産係

平成２８年（フ）第２３号
岐阜県高山市国府町広瀬町886番地９
債務者　川畑　孝司
1　決定年月日時　平成28年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　打保　敏典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成28年９月16日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２８年（フ）第１４６号
埼玉県行田市栄町５番39号　ラビットハウスサンワ102号
債務者　野間つよし
1　決定年月日時　平成28年６月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　道子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第１３２号
愛知県犬山市字城山69番地15
債務者　吉崎　信一
1　決定年月日時　平成28年６月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　万里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第９７２号
東京都大田区大森南４丁目８の23　コトー大森南309、住民票上の住所札幌市中央区北20条西15丁目３番26号　エスティハイツ103号
債務者　京谷　　浩
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田真奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２６号
岐阜県揖斐郡池田町田畑702番地の５
債務者　森　　照雄
1　決定年月日時　平成28年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月９日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２８年（フ）第２７号
岐阜県揖斐郡池田町田畑700番地の６
債務者　森　　幸雄
1　決定年月日時　平成28年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月９日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

破産手続廃止

平成２６年（フ）第７６２６号
神奈川県中郡大磯町大磯2310―13　ローゼンハイム湘南Ｅ―102
破産者　真間　陽一
1　決定年月日　平成28年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９８５７号
埼玉県越谷市蒲生西町１丁目３番68号　サテライト６ビル
破産者　株式会社光栄建装
1　決定年月日　平成28年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９８５８号
埼玉県草加市旭町５丁目13―14、開始決定時の住所埼玉県草加市旭町３丁目５番５―501号
破産者　鈴木　将光
1　決定年月日　平成28年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０６１６号
東京都足立区鹿浜６丁目26番５号
破産者　合資会社斉藤商事
1　決定年月日　平成28年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０６２２号
神奈川県横浜市港北区新吉田東５―66―18
破産者　株式会社ファーストシステムデザイン
1　決定年月日　平成28年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０７３５号
東京都中野区中央２丁目21―７―102
破産者　佐藤　　圭
1　決定年月日　平成28年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１５号
埼玉県鶴ヶ島市松ヶ丘４丁目１―２―308
破産者　仲川　　淳
1　決定年月日　平成28年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３１５号
東京都大田区南六郷２丁目39―４―302
破産者　笹森　裕幸
1　決定年月日　平成28年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５２１号
東京都荒川区西尾久６丁目33―14―107
破産者　朴　　英珍
1　決定年月日　平成28年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部